

## 液化石油ガス料金 平成 30 年 3 月検針分

## ■ 料金表

## 湖陽住宅団地

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	3月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 2月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	712.8000円 (660.00円)	467.2188円 (432.61円)	456.2028円 (422.41円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	791.4240円 (732.80円)	457.3908円 (423.51円)	446.3748円 (413.31円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

## 瑞樹団地

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	3月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 2月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	712.8000円 (660.00円)	447.5088円 (414.36円)	436.4928円 (404.16円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	791.4240円 (732.80円)	437.6808円 (405.26円)	426.6648円 (395.06円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

## 南森本

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	3月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 2月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	712.8000円 (660.00円)	451.7316円 (418.27円)	440.7156円 (408.07円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	791.4240円 (732.80円)	441.9036円 (409.17円)	430.8876円 (398.97円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

## 大浦・東蚊爪

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	3月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 2月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	712.8000円 (660.00円)	439.3116円 (406.77円)	428.2956円 (396.57円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	791.4240円 (732.80円)	429.4836円 (397.67円)	418.4676円 (387.47円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

## 料金計算式

早収料金 = 基本料金 + 従量料金単価 × ご使用量 [円未満切り捨て]

《具体的計算例》

 湖陽住宅団地で1カ月のご使用量が10.0m<sup>3</sup>の場合 (「湖陽住宅団地」の「料金表B」が適用されます)

 早収料金 = 732.8円 + 423.51円 × 10 m<sup>3</sup> = 4,967円 [円未満切り捨て]

→ ご請求額 (消費税込み) 5,364円

## 液化石油ガス料金 平成 30 年 3 月検針分

## ■ 原料価格の変動状況

## (1)平均原料価格の実績

	29年10月～29年12月 (3月検針分に適用)	29年9月～29年11月 (2月検針分に適用)
平均原料価格	65,730円/ト	60,710円/ト
LPG (プロパン) 平均輸入価格 (貿易統計値)	65,730円/ト	60,710円/ト
基準平均原料価格 <sup>※</sup>	86,340円/ト	

※ 料金改定時に設定した原料価格 (本市は平成26年9～11月の3ヶ月間の平均値)

 (2)1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の算定方法

## ①原料価格変動額の算定

65,730円/ト (平均原料価格) - 86,340円/ト (基準平均原料価格) = ▲20,600円/ト [100円未満切捨て]

 ②1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の算定 (消費税抜き)

▲20,600円/ト (原料価格変動額) /100円× 0.204 <sup>※1</sup> = ▲42.03円/m<sup>3</sup> <sup>※2</sup>

※1 変動額100円につき単位料金を1m<sup>3</sup>あたり0.204円調整

※2 マイナス調整の時は小数第3位を切り上げし、プラス調整の時は小数第3位を切り捨てる

 (3)1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の比較 (対前月/税抜き)

平成30年3月分 調整額(A)	平成30年2月分 調整額(B)	差額(A)-(B)
▲42.03円/m <sup>3</sup>	▲52.23円/m <sup>3</sup>	+10.20円/m <sup>3</sup>

 (4)平均的なガス使用量のご家庭 (10m<sup>3</sup>/月<sup>※</sup>) における影響額 (一般料金:税込)

地区	平成30年3月分 適用料金 (A)	平成30年2月分 適用料金 (B)	影響額 (A) - (B)
湖陽住宅団地	5,364円	5,254円	+110円
瑞樹団地	5,167円	5,057円	+110円
南森本	5,209円	5,099円	+110円
大浦・東蚊爪	5,085円	4,975円	+110円

※ 10m<sup>3</sup>/月は、家庭用のお客さま1件あたりでの平均ガス使用量

(平均ガス使用量は、平成18年度～平成22年度の5カ年平均により算定しています)